

出張所における維持管理業務と 地元中学生による職場体験について

国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 北大阪維持出張所

1. 北大阪維持出張所の紹介



【大阪府域直轄国道の出張所別管理図】

近畿地方整備局大阪国道事務所北大阪維持出張所は、近畿地方の大動脈である一般国道1号（大阪市及び守口市域）、2号、163号及び平成22年3月に新たに供用開始した第二京阪道路（1号BP）の総延長約54kmの維持管理を行っています。

大阪市北区梅田1丁目の梅田新道交差点には「道路元標」が設けられており、ここは、国道1号の終点、2号起点、25号終点、26号起点、163号起点、165号起点及び176号終点と、複数の国道の起終点が存在する重要な交差点となっています。

また、当出張所管内は、大阪の中心街であり、歴史・文化遺産が点在する、曾根崎通り（国道1号及び2号）を管理していることもあり、沿道住民や店舗の方・道路利用者の方々からの多岐に亘る苦情・要望等が数多く寄せられますが、限られた維持管理予算の範囲内でそれらの対応に日々追われているところです。



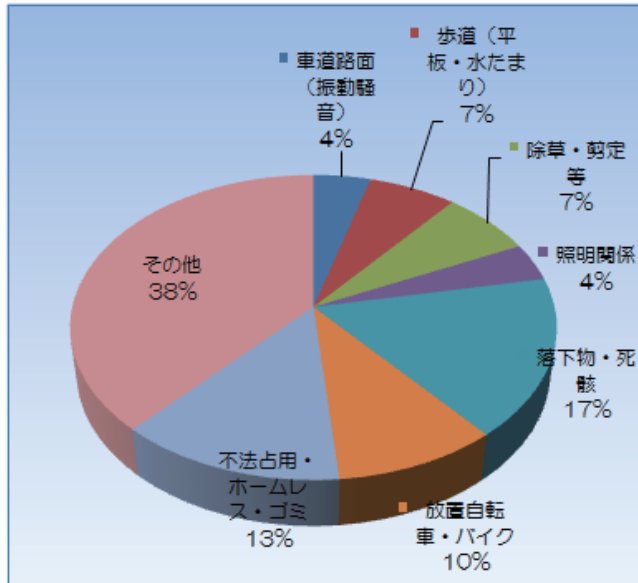
【道路元標】

2. 当出張所への要望等内訳

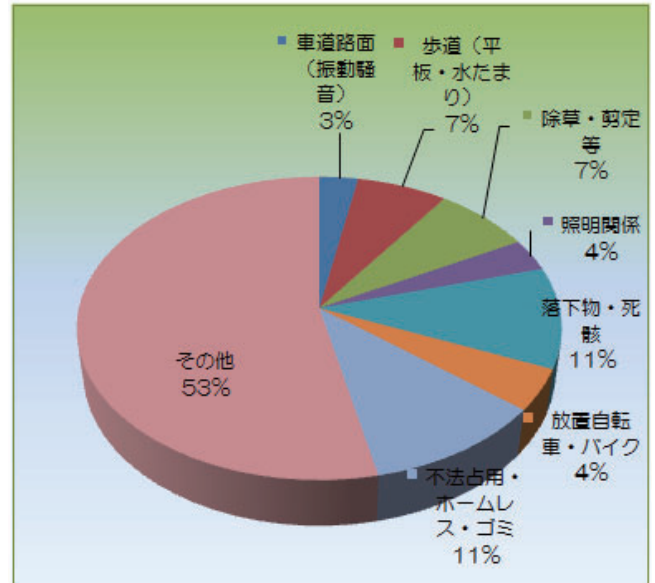
沿道住民や道路利用者等からの要望等については、市街地では、歩道の平板ブロック破損や水溜まり、置き看板・放置自転車等による通行障害、除草剪定、振動・騒音・ゴミ・落葉への苦情等、地方部では、除草剪定、落下物等による通行障害、不法投棄・振動・騒音への苦情等が多くなっており、都市部から地方部まで、当出張所管内においては、多岐にわたる意見・要望等の対応をしています。

～平成 25 年度の号線別の意見・要望等内訳は以下のとおりです。～

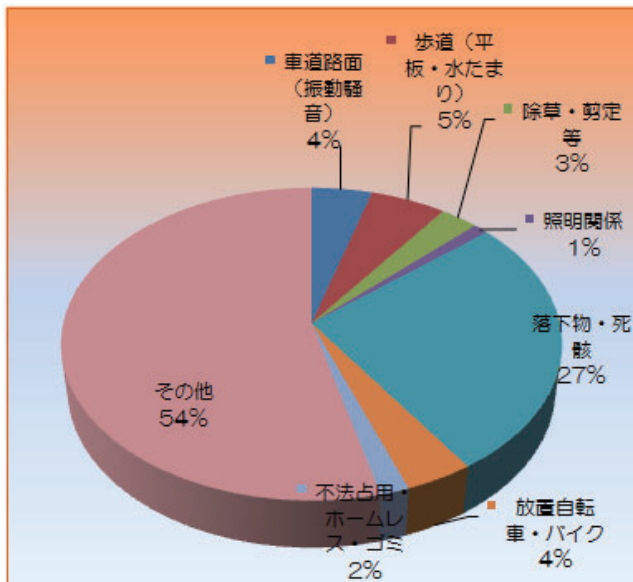
(国道 1 号) (件数約 300 件)



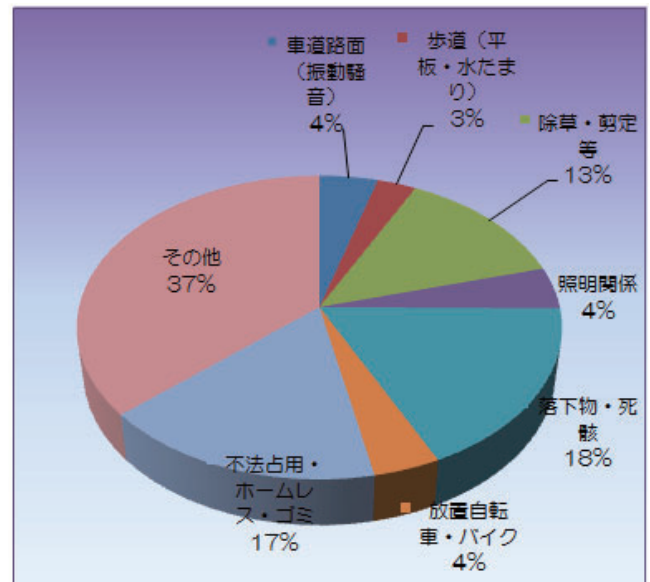
(国道 2 号) (件数約 200 件)



(国道 163 号) (件数約 200 件)



(第二京阪道路) (件数約 200 件)



毎年 1,000 件ほど寄せられる、これらの意見要望等すべてに対し、特に第三者被害が予測されるような危険な事案については迅速に対応し、重大事故等が生じることがないように留意し、誰もが安心・安全に利用できる道路環境となるよう適切に対処しています。

3. 地元中学生による道路維持管理の職場体験

当出張所では、積極的な道路管理事務の広報の一環である、「魅せる現場」の具体的方策として、地元中学生(大阪市立蒲生中学校)による道路維持管理の職場体験を数年前から実施していますので、その内容を紹介します。

「道路は安全に通行できて当たり前」という感覚を持っている道路利用者が多いことから、当出張所管内の道路を日々利用している地元中学生に対し、道路の維持管理業務を実際に体験してもらう機会を設け、道路の維持管理がどのように行われているのかを 2 日間に分けて体験してもらっています。

この職場体験は、大阪市城東区内の中学校から職場体験の要望があった事もあり、道路の維持管理の必要性と道路に興味を持ってもらうことを期待して、ここ数年間実施しているところです。

4. 職場体験（平成 25 年度）の実施内容

初日の1番目のメニューとして、道路維持管理の目的や必要性を説明するため、オリエンテーションを行いました。体験に来てくれた参加者は、正直なところ、区役所の窓口のような公務の職場をイメージしていたとのことで、国土交通省の仕事内容はあまり理解していませんでした。

しかし、当出張所が行っている業務内容等を説明したところ、自分達が日頃から使っている道路がどのように維持管理されているのかについて興味津々に聞き入っていました。



【オリエンテーション実施状況】

オリエンテーションの後、当出張所が保有している道路維持車両（パトロール車、路面清掃車、散水車）の装備等について紹介しました。道路維持車両には珍しい装備がたくさん設けられているため、実際に乗車してもらおうと好奇心旺盛に色々質問したり触ってみたいしていました。



【パトロール車】



【散水車】

その後、大阪で大きな問題となっている歩道上の放置自転車について問題提起し、中学生達も利用している自転車のマナーについて考えてもらうため、実際に国道1号において、徒歩パトロールを行いながら歩道上に置かれた放置自転車に対して、エフ貼り（各自転車に警告標を貼る）作業を行い、自転車利用のマナーアップを訴えました。

参加者は、歩道上の放置自転車の問題について初めは理解できていないようでしたが、エフ貼り作業を通じて放置自転車の多さや、放置自転車のために歩道が狭くなっていることに気付かされ、また視覚障害

者誘導用ブロックの妨げになっているようなものをまじまじと見て、次第に放置自転車の問題について理解を深めていった様子でした。



【エフ貼り作業】

次に、古い橋梁が長い年月にわたって大きな損傷・事故等がなく、どのように維持管理がされているかを知ってもらうため、橋梁点検作業現場を訪れました。

今回体験場所として選定した国道1号桜宮橋（通称：銀橋）は、桜之宮公園や造幣局の通り抜け等、大阪では桜並木で有名な大川に架かる、昭和初期に架設され90年近くも経つ古い鋼アーチ橋です。



【橋梁現場状況】

今回参加の中学生達もよく通っているという桜宮橋でしたが、じっくりと桁下を見上げることはなく、橋梁点検の要領や損傷状況の説明を聞き、桜宮橋の古さを実感していました。また、このように90年近くも経っているのにたくさんの車や人が通っても大きな損傷がないことに驚きと、維持管理していくことの大切さを一人一人が理解している様子でした。

2日目は、当出張所管内の幹線共同溝に入溝してもらい、躯体の点検と施設等の説明を受けました。地下トンネルのような幹線共同溝は、参加者にとっては探検気分楽しそうでした。今回は、城東共同溝、梅田共同溝の2つの幹線共同溝に入溝しました。



【共同溝現場状況】



【共同溝現場状況】

まさか歩道にあるグレーチングが、幹線共同溝の入溝口とは思っていなかったようで、参加者一同、驚いていましたが、保護具や酸素濃度計等をしっかり身に付けて幹線共同溝内部へと階段を降りていきました。実際に入溝してみると、想像していた以上に深くて広くて大きいと感じたようで、戸惑っていました。関西電力やNTT等の占用物件や、幹線共同溝内の排水のために設けられたポンプ、空気を循環させるためのファン等の施設について詳しく説明を受けていました。参加者からは「道路の地下に大きなトンネル（共同溝）があることを初めて知り、ビックリしました。大変貴重な体験ができました。」との感想が聞かれました。

最後は、改築現場として163号の清滝トンネル工事の現場を見学しました。これまでは維持管理ばかりでしたが、トンネルの供用前だったので、新しいものを作っている現場に行き、土木について学んでもらう絶好の機会となりました。



【トンネル現場状況】

トンネル工事の方法や現場の苦労等を施工業者の方から分かりやすい説明を受けながら、車がまだ通ったことのない、出来たてホヤホヤのトンネル内を歩いて見学しました。

また、トンネル出入口付近の整備工事を行っていたため、建設機械等を紹介しながら道路が出来るまでの順序や施工方法等の説明を受けました。工事現場内に入ることは普通できないので、参加者は初めて見

るものばかりでしたが、しっかりと説明を聞いて、土木の世界のことを少しだけでも理解してくれたことと思います。

5. 職場体験を終えて

2日間に亘って、9名の中学生が北大阪維持出張所の職場体験を受けました。最初は未知の世界に来たかのような参加者でしたが、説明を受け、質問したり、現場に行き作業したりするうちに、道路を維持管理することの重要性や必要性を十分に理解してくれているのが感じ取れました。

私たちの職場を一般の方に体験してもらったり、紹介したりする場はなかなか無いですが、こうして日頃から当出張所管内の道路を利用する中学生が実際に職場体験に来てくれたことは、道路の維持管理がとても重要であることを実感してもらえものだと思いますし、中学生達にとって良い経験ができたのではないのでしょうか。また、この職場体験で参加者と接し、私たち自身も違った目線で改めて道路維持管理について学ばせてもらう機会となっています。

放置自転車のエフ貼りを通じて、橋梁点検を通じて、パトロール車に乗ってみて、改めて「道路は安全に通行できて当たり前」ではなく、「道路を安全に通行できるように維持管理している職場があり、そこにはたくさんの人達が業務に当たっている」ということを知ってもらえたことで、道路行政に、土木に、公務の職場に、興味を抱いてもらって、国土交通省に入省してくれる子がもし一人でもいたとしたら、と想像して嬉しくなります。

最初は緊張で口数少ない中学生達でしたが、大阪人ならではの愛嬌と人なつっこさで、すぐに打ち解け、本来の明朗快活な本性を徐々に現して、積極的に楽しんで職場体験を終えました。また今年も蒲生中学校から職場体験の受け入れ依頼がありましたので、11月に実施を予定しているところです。